

野沢温泉観光協会から野沢温泉マウンテンリゾート観光局への組織移行について

① 観光地域づくり法人(DMO)とは？

観光地域づくり法人は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、**多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプト**に基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。このため、観光地域づくり法人が必ず実施する基礎的な役割・機能(観光地域マネジメント・マーケティング)としては、以下の点が挙げられます。

- (1) **観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成**
- (2) 各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略(ブランディング)の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 地域の魅力の向上に資する観光資源の磨き上げや域内交通を含む交通アクセスの整備、多言語表記等の受入環境の整備等の着地整備に関する地域の取組の推進
- (4) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーション
(観光庁 HP より抜粋)

簡単に言うと...

観光地として観光団体やその他地域の団体ともう少し連携して、観光地としてのコンセプト(基本的な観点)をより明確な形で打ち出してください。

とということです。

観光地域づくり法人(DMO)についてもっと詳しく知りたい方はこちらをどうぞ



https://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html

② 設立経緯

令和2年度の観光庁による国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業(スキー場降雪機設置などの補助金事業)を実施するにあたり、申請者要件として下記のように明記されていることを受け、現在の野沢温泉マウンテンリゾート観光局の前身組織である野沢温泉マウンテンリゾート協議会を作り、本事業の計画策定を行い、採択され事業の実施を行った。

1. 地域の要件

本公募に応募できる地域は、以下の要件に該当する地域とします。

・スキー場事業者、地方自治体、宿泊事業者、交通事業者、飲食事業者等の地域関係者の合意を得て、登録DMO又は協議会等が形成計画を策定すること。

※形成計画策定者は、採択後、事務局と補助対象事業者との連絡調整窓口となるなど、地域における事業の統括を担うこととします。

この様な経緯を受け、以前から様々なところから意見が出ていた観光団体や地域他団体との連携をより一層強化した上での野沢温泉村としての観光戦略の一本化を実現するため令和5年3月31日に野沢温泉マウンテンリゾート協議会から野沢温泉マウンテンリゾート観光局(観光地域づくり法人(候補))として国から認定を受ける。

③ 移行について

この様な経緯の中、人口減少に伴い働き手の確保が難しくなっている現在において野沢温泉観光協会と野沢温泉マウンテンリゾート観光局の2つの観光団体を組織するのは得策ではないと言う理由から現在の野沢温泉観光協会の事業を野沢温泉マウンテンリゾート観光局に移行する形で進めることに決定した。